**申請時チェックシート**

提出前に本シートを使用し、記載内容に誤り等ないか確認してください。

※本チェックシートは提出不要

【全体】

□補助対象期間（令和７年７月１日から令和８年３月３１日まで）に発生し、期間内に支払いまで完了する経費であるか。

□外国人介護職員自身が個人で負担した経費が補助対象経費に含まれていないか。

【別紙１　事業計画書】

●共通

□添付書類を漏れなく添付しているか。

□施設ごとに作成しているか。

●（１）外国人介護職員とのコミュニケーション支援事業

□多言語翻訳機・多言語対応の介護記録ソフトウェアを購入等する場合、「１　補助金の対象者（外国人介護職員）一覧」で記載した職員の母国語に対応した機器を選定しているか。

□多言語翻訳機・多言語対応の介護記録ソフトウェアを購入する場合、税込みで50,000円/台未満の製品であるか。

□多言語翻訳機・多言語対応の介護記録ソフトウェアをリースやライセンス料を支払う場合、補助対象期間外の使用に係る費用が含まれていないか。

●（２）外国人介護職員の介護福祉士の資格取得支援事業

□キャリアアップ計画に、介護福祉士の資格取得を目指していることが位置付けられているか。また、本補助金で計上する費用は、キャリアアップ計画に位置付けられた研修や取組であるか。

●（３）外国人介護職員の住居借上支援事業

□令和７年６月３０日以前に雇用開始した外国員介護職員を申請していないか。

□外国人介護職員の在留資格は「技能実習」「特定技能」「ＥＰＡ」であるか。

□同居者がいる場合、適切な費用按分が行われているか。

【別紙２　補助金所要額調書】

□「総事業費Ａ」の金額が別紙１事業計画書「支出予定額（総事業費）」の金額と一致しているか。

□「対象経費支出予定額Ｄ」の金額が別紙１事業計画書「うち施設負担額（補助対象経費）」の金額と一致しているか。

□複数の区分の事業を実施する場合、「(1)外国人介護職員とのコミュニケーション支援事業」⇒「(2)外国人介護職員の介護福祉士の資格取得支援事業」⇒「(3)外国人介護職員の住居借上支援事業」の順番で入力したか。

□施設ごとに作成しているか。

【別紙５　事前着手理由書】

□交付決定前の事業の事前着手の場合、事前着手理由書（別紙５）を添付しているか。